

# 総務文教委員会記録

令和2年11月4日（水）  
9時58分～14時45分  
第4委員会室

- 【委員】 西村委員長、芦谷副委員長  
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員
- 【委員外】 小川議員
- 【議長団】
- 【総務文教委員会 所管管理職】
- （総務部） 坂田総務部長、佐々木総務課長、湯浅行財政改革推進課長  
（地域政策部） 岡田地域政策部長、邊地域政策部副部長（まちづくり推進課長）、  
川合定住関係人口推進課長  
（三隅支所） 田城支所長、小松防災自治課長  
（教育委員会） 石本教育長、河上教育部長、村木生涯学習課長、濱見文化振興課長
- 【事務局】 下間書記

---

## 【議題】

### 1 執行部報告事項

- (1) 特別定額給付金の申請・給付状況について 【行財政改革推進課】
- (2) 特定地域づくり事業協同組合の設立について 【定住関係人口推進課】
- (3) 令和2年度浜田市市民憲章推進大会の開催について 【まちづくり推進課】
- (4) JR浜田駅みどりの窓口の廃止及び下府駅ホーム待合所の撤去について  
【まちづくり推進課】
- (5) 三隅支所集会室（3階）の空調機器更新について 【三隅支所防災自治課】
- (6) サン・ビレッジ浜田アイススケート場の開館日変さらについて 【生涯学習課】
- (7) 2021年 東京2020オリンピック聖火リレーについて 【生涯学習課】
- (8) 三浦龍司選手 応援パブリックビューイング実施について 【生涯学習課】
- (9) 浜田市立旭図書館の移転スケジュールについて 【生涯学習課】
- (10) 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の検討状況について 【文化振興課】
- (11) その他

### 2 その他

- 3 【取組課題】 こどもの可能性を育む幼児教育について（委員のみ）  
・ヒアリング結果による課題について

【議事の経過】

[ 9 時 58 分 開議 ]

西村委員長

おはようございます。ただいまから総務文教委員会を開会する。牛尾委員から欠席の連絡が出ており、出席委員は7名で定足数に達している。

本日の委員会の執行部出席者は、議題に関係のある管理職のみとなっている。また、部屋も小さいことから、報告される課長は入れ替わりで説明されることをご了承いただきたい。

なお、資料については事前にタブレットに配信しており、執行部報告事項については、補足説明としている。質疑・答弁については簡潔明瞭に願います。

ではレジュメに沿って進める。

1. 執行部報告事項

(1) 特別定額給付金の申請・給付状況について

西村委員長

執行部から補足説明はあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

西川委員

給付率が示されているが、全国平均や県内データと比較しての話を聞きたい。

総務部長

定額給付金については、防災安全課に特別定額給付金室という内室を設けて任に当たっていたが、10月末で解散した。担当していたのが行財政改革推進課長なので、そちらから回答させていただきたい。

行財政改革推進課長

全国状況、県内状況を説明する。全国の状況としては現在、数値等は発表されていないので状況がわからないが、県内8市の給付率をご説明させていただきます。

浜田市においては世帯給付としては99.7%となり8市の中では第4位と考えている。給付予定額は当初、世帯に対しての給付見込があったが、それに対する給付済額は、辞退等を除いた額となり99.8%の支給であり県内8市中で4位、中間どころの順位と考えている。

西川委員

給付金室では繁忙な業務をされたと思う。給付金室に投入された延べ職員数、超過勤務、休日出勤、それによる体調不良やメンタルの不調等がわかれば聞きたい。

行財政改革推進課長

ただいま時間外の状況等の詳しい数字は手元がないのでご報告できないが、4月27日に給付金室を設置して5月最初の週までは職員や会計年度任用職員の雇用により数名の体制をとったが、ゴールデンウィーク中からは、かなりの職員に協力いただき、封入作業や申請を受け付けてからは日中、夕方、両方、端末入力にかなりの人数を投入している。これについては人事課や他の部局の方にもご協力いただいた。

休日勤務、時間外勤務は、5月中が繁忙だった。ちなみに5月中に受け付けて給付した世帯は、9月31日までの間で2万4,083世帯となっているので、申請割合でいくと92.2%であり、この間がかなり繁忙だった。それ以降はかなり少なくなってきたこともあるし、給付も約2週間以内にでき

西川委員 行財政改革推進課長	<p>ているので、その後は落ち着いていると思う。</p> <p>忙しすぎて体調を崩される方は出なかったか。</p> <p>業務で時間外がかなり発生した方については、産業医の面談等も行っていただき、メンタル的なところで体調を崩した方はいらっしゃらなかった。メンタル以外での体調不良もなかったと考えている。</p>
西村委員長 行財政改革推進課長	<p>世帯数を再度教えてもらいたい。</p> <p>世帯数で2万4083。給付対象人数は5万2,994人。</p>
西村委員長 芦谷副委員長	<p>他にあるか。</p> <p>鳴り物入りの事業だった。市民の関心も高い。問題は住所要件や住民未登録、申請案内が届かない、外国人、留学生等から相談やクレームがあったか。</p>
行財政改革推進課長	<p>問い合わせまたはクレームについては、申請書が届かないというのはなかったと考えている。というのも、申請書については、まず5月11日に最初の発送をした。その後、未申請世帯に対して合計3回、申請の勧奨を行っている。電話等もできる限りさせていただいた。各支所にも協力いただき、各自治区の旧那賀郡のところに勧奨いただく体制もとった。</p> <p>学生についても、大学に勧奨していただくようお願いをした。</p>
西村委員長	<p>他にあるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>

## (2) 特定地域づくり事業協同組合の設立について

西村委員長 定住関係人口推進課長	<p>執行部から補足説明はあるか。</p> <p>3点ほど補足する。資料2番目「団体の概要」におけるスケジュールについて。</p> <p>設立は令和2年12月予定としているが、11月8日（日）に創立総会を開催する。翌日9日（月）、総会が開催されたことについての記者発表を市で行う予定である。なおこの設立については島根県海士町、鳥取県日野町に続き全国3例目の設立になる。その後、特定地域づくり事業協同組合の設立の申請を経て、12月に登記を予定している。</p> <p>4番の財政支援について補足する。令和2年度分の補助については、12月議会で補正予算として計上させていただく予定としている。</p>
西村委員長 西川委員	<p>委員から質疑はあるか。</p> <p>もう少し説明があつてしかるべきだと思う。この事業は関係人口推進拡大事業の中の1つとして今年度に研究される予定だったと思うが、内容として、そもそもこの制度について季節で雇用が変動するところに割り当てるマルチワーカー的な事業だと思う。</p> <p>これを見ると音楽関係者とあるので、あまり関係ないようなことになっているのではないか。組合の最低事業者数は4事業者だったと思うが、この4事業者の目的や経緯を説明いただきたい。</p>
定住関係人口推進課長	<p>成立に至った経緯をご紹介する。ご指摘があったとおり、当初この制度は海士町のマルチワーカー制度をモデルケースとして法制化された事業である。海士町と鳥取県日野町でも同様な形で取り組まれている。</p> <p>当市においては同じようなマルチワーカー制度ができないか模索していたところ、石見音楽文化振興会から、この事業を活用して音楽大学等</p>

の卒業の学生等を浜田へ呼び、浜田で仕事していただきながら音楽スキルを浜田地域に役立てて、パラレルキャリアや働き方改革が始められないだろうかという打診をいただいた。その後、今回3つの放課後児童クラブ、認定こども園、障害児デイサービスを行っている施設に手を挙げていただいたのだが、石見音楽文化振興会から、市内の保育園等にお声掛けさせていただいたところ、ぜひこの制度に加わりたいと手を挙げられたのが今回の3事業者と石見音楽文化振興会を加えて4事業者となった。

それぞれの事業所では、児童クラブや障害児デイサービス等で音大生のスキルを活用して保育現場にも活用いただく予定としている。

西川委員

今の活動であれば年間通しての活動ができると思うが、そもそもの事業目的が季節ごとの雇用を調整するようなものだと思うのだが、それについて事業の趣旨はマッチしているのか。補助制度が適用できるのか。

定住関係人口推進課長

制度の仕組みの詳しい話になるが、今回4事業所だが、実際に通常派遣するのは3事業所になる。3名雇用しているので、1人を通年で派遣することはできない制度である。

1年通年で採用するのであれば職員を採用せよという制度になっているので、この3人を4か月ずつローテーションで各施設に回す。それによって音大生の方々が各施設を回り、スキルアップや経験が豊かになるというメリットがあるかと思う。

また、派遣社員については他にもパソコン等の研修を受講していただきスキルアップを図り、数年後には派遣先の事業所や、あるいは市内の他の事業所へ就職していただき、浜田市へ定住していただきたいと考えている。

中には保育士資格を持っていない方がほとんどになると思うが、通信教育によって保育士資格を取ってもらったら、採用したいという事業所からの声もあるので、市としても定住に向けた支援をしていきたいと考えている。

西川委員

3事業所に4か月ずつというが、制度の対象は季節ごとの労働需要に応じてということだが、需要が一定しているところへ人だけ変わっていく。これは都道府県の認定が要ると思うが、もちろん県とも相談してその事業としてスタートできるということで進められているのか。

定住関係人口推進課長

ご指摘のとおり、特定地域づくり事業の認定は県知事によって行われる。既に担当である県の中山間離島振興課とも協議しながら承認いただける方向で進めているので問題ない。

西川委員

問題ないと言われるならよいが。今後この事業、他の事業所に広げるとあるが、1つの協同組合について補助金額が決められているので、一定人数までしか雇えないと思う。あとどのくらい人が雇えて、どのような分野に派遣したい考えがあるのか。

定住関係人口推進課長

派遣先の分野については組合とも協議しながら市内事業所に広げていきたい。働く人のニーズと、働いてもらいたいニーズが一致しないと難しいので、現段階ではどこの分野と言及はできない。

今後の人数だが、市からの財政支援もあるので、今後、皆の許す範囲と考えているが、私の要望としては来年度3名、その翌年にさらに3名採用し、最大9名くらいまで予算措置できればと思うし、その9名について

- もこの特定地域づくり事業を卒業して市内に就業いただければ空きが出るので、循環させて移住促進を図っていきたい。
- 西川委員 制度の基本的なことについての質問で申し訳ないが、事業組合を作っ  
てそれに補助が出るが、自治体に1つと決まっているのか。
- 定住関係人口推進課長 1自治体に1つという決まりはないので、他分野で作りたいという声があ  
れば同様に市として応援したい。
- 西川委員 であれば、今回民間の音楽文化振興会からのご提案ということでこの  
事業が立ち上がったのだが、基本的に関係人口創出拡大事業の中でこれ  
を研究していくとのことなので、できれば一次産業や、人手が変動する  
ところへの活用をしたほうがよい。行政主導でこの事業を活用する研究  
をこれから行っていただきたい。
- 地域政策部長 少し補足させていただきたいが、この特定地域づくり事業の一番の課  
題は、それを担う協同組合が民間で立ち上げられるかであって、行政だ  
けでは進められない。他の自治体でもそれがネックになっている。  
今回浜田の場合はこの制度を活用して特に保育や障がい者支援のニー  
ズと、それに対して音楽を専攻した方と結びつけられないかのご提案を  
いただき、そこからスタートしているものである。
- ただし今回、代表理事に商工会議所の会頭になってもらっているが、市  
としてはこの分野限定が本当によいのかと思っており、将来的には他の  
分野への拡大も視野に入れている。まずここからスタートし、ルールが  
ある程度定着してから次のステップとして雇用も分野も拡大していき  
たい思いがあって、会議所にも相談に行ってこういう形でスタートするこ  
ととなった。
- 三浦委員 資料を拝見し、同じ分野の専門スキルを持った方が、そのスキルをも  
って施設に行く、使い方としては面白いと思った。いろいろな職種に派  
遣されるような、海士町の事例でやっているものを想像していた。
- おわかりなら教えていただきたいのだが、ここに派遣される人にとっ  
ては、個人のキャリア的には、例えば保育所に派遣される、介護施設に  
派遣されるということで、いろいろな現場を経験できるのはキャリア的  
にはよいと思うが、サービスを受ける側からすると4半期に1回担当者が  
変わったり、事業所もようやくコミュニケーションを取れるようになった  
頃に別の方が来るのはどうなのかと。
- この制度を設計するにあたり、その辺りをどう整理されているのか。
- 定住関係人口推進課長 確かにご指摘のとおり、派遣先の事業所とお話したところ、4か月  
で慣れた頃に人が変わるのはどうだろうかという声もあったが、制度そ  
のものが、1人を通年で同じ事業所に派遣できない制度だからと納得  
いただいた。各事業所も個人のスキルが違うので、それを活用しよ  
うという前向きなお返事をいただいている。
- 三浦委員 この使い方や事業所自体を決して否定するものではないのだが、制度  
ありきな感じも少しうかがえる。
- 今後この事業の活用を考えていくときに、今回のような、特定のスキル  
を持った方を市内施設で活用することを推進されていくのか。それとも  
決して季節労働にこだわる必要はないが、例えば出荷時期に忙しくなる  
産業を補うような、この制度自体ができていったところへ力を入れてい

定住関係人口推進課長	<p>くのか、両方なのか。</p> <p>ご指摘のように、もともとこの制度がマルチワーカーで季節ごとに労働者が足りないところに派遣して、通年で1つの仕事にしていこうという制度なので、農業分野の方で出荷時期や田植え時期に派遣することも今後検討の余地はあると思っているが、ニーズと、働く方の希望もあるかと思うので調整していきたい。</p>
三浦委員	<p>なおこの事業を始める際、市としての意見書を県に提出するのだが、その際に商工会議所、石央商工会、JAにもお話をしに行き、人手不足なところを紹介いただくよう声をかけた。今後音楽分野に限ったことではなく裾野を広げることも検討はしていきたい。</p> <p>海士町で実際にマルチワーカーをやっていた方にお話を聞いたことがあるが、季節労働でハイシーズンなどにはめ込んでいくこのモデルは、例えば農業でも忙しい時期と手が空く時期という波があるが、ずっと忙しいシーズンに働かねばならず、とてつもなく忙しい仕事になる。そういう実態等は市としてどのようにお話されながら、もちろんこの方々のケアはとても大事だと思うが、そういうところはどのようにお話されたか。</p>
定住関係人口推進課長	<p>来年度については3名の雇用を予定しているので、3名を3施設、プラス石見音楽文化振興会へ派遣するというので、今のところ方針を変える予定はない。まずは制度として定着することが大事であり、次の段階として農業分野等も検討するが、この事業の派遣社員は無期雇用になる。通常、派遣会社というと派遣先に派遣して、派遣先に仕事がなくなれば派遣切りもあり、給与もなくなってしまうが、この制度は安定した通年雇用を行うため、組合として無期雇用を行い、月給も決まっており、社会保険にも加入する。したがって働き先がなくても給料を払う制度になる。組合から派遣された時間に応じて手数料をもらうので、雇って派遣先がなくても給料だけは払わねばならない。これが通常の派遣会社の仕組みと1つ違う点になる。</p>
地域政策部長	<p>きちんとした働く先を確保しないと組合としての経営が成り立たないという面もあるので、そういった意味で働く側と派遣を受ける側とのマッチングが非常に重要になってくる制度だと考えている。</p> <p>確かにこれで派遣される方は、季節的に忙しい時ばかりをつなぎ合わせられるという、そちらの負担もあろうかと思う。</p> <p>今回のスタートは、3事業所だけが組合として加入され、そこを中心に派遣して、なおかつ音楽活動等で石見音楽文化振興会にも派遣する形だが、そもそも派遣先は組合員として登録をしていただく必要がある。まだそちらへは商工会議所や商工会にお話ししているが、これから開発していく部分なので、そのことと併せて来年度1年やってみた時の、実際に雇用した人の意見等も聞きながら、お互いにメリットのある形にしていけないといけないと思っているので、来年がスタートの年ではあるが、これから先の細かな制度については、そこから議論させていただければと思う。</p> <p>何よりも組合側から「こういうことをやりたい」という民間の力があって、それを一緒にしていこうということと、将来のゴールは共有し</p>

西田委員

ていかないといけない。今音楽を専攻しておられる方が、そのキャリアを生かしながらいろいろな事業もしていかないといけないし、音楽方面も頑張っていきたいということを、この浜田に来ていただくことで元気をもらえたり、いろいろな分野に対しても音楽に携わる人が元気を与えてくれるような大きな意味合いもあると思っているので、皆が保育や障がい者施設だけに限らずいろいろなところへ出かけられるように、これからその部分については議論していきたい。

総務省の特定地域づくり事業協同組合ができたときに、やり方によってはとてもおもしろいと感じた。浜田市にこういう制度を活用するのはよいと思う。素直に感じたのはそういう制度ありきでも最初はよいかと感じた。

地域おこし協力隊の発展型のようなものなので、これから先、いろいろな地域に年度ごとに発展していくためには、事務局がしっかりこの浜田市の地域実情などを把握され、来年度3名の方がこういう事業につかれ、また3名増えとなると、地域内で活用していくためのある程度の計画性、ビジョン、実情に応じた細かな計画を事務局が定めて、それに基づいて動いていかないと、目先だけで動くところまで行き詰まるような気がする。

繁忙期にはきちんと役割を果たされて、人材の方々が仕事をされても、そうでない時期、仕事がない時期が必ず出てくるのではとも思う。一番大事なのは、事務局が先を見据えた計画を立てて運営することであり、市がどこまでかかわるかである。最初は市がかかわらないとできないと思う。現実となると気持ちだけではなく、事務局の体制が一番、重要になってくる。その考え方をお聞かせいただきたい。

定住関係人口推進課長

この事業、市としても定住促進につながる事業になるので、しっかりフォローしていきたい。おっしゃるとおり今後人数を増やすには働く場所も確保せねばならないし、来た方が浜田に大きな期待を持ってこられるので、夢を潰さないようフォローしたい。民間がされたことではあるが市も設立以後も積極的に関わって一緒に取り組んでいきたい。

西田委員

地域おこし協力隊は3年で国の補助がなくなる。これはどのくらい継続するのか。

定住関係人口推進課長

組合は無期雇用で、期限なく雇用するのが本来の趣旨の制度だが、市としては派遣のままとどまってもらうのではなく、就職・就業していただき浜田に根を下ろしていただきたいと思っている。

派遣社員の身分のまま雇われることも可能である。国の補助も継続すると聞いている。

地域政策部長

特定地域づくり事業協同組合の設立が認められて国が補助する条件として、過疎地域ということがある。浜田は全く問題ない。

将来的に、ちょうど過疎振興の中で対象エリアのことなども出てきているが、今回その過疎の指定を受けている間に決まって来られた方についてはずっといけるだろうと聞いている。もし仮に外れることがあった場合は、そこからさらに追加や拡大することは厳しくなるかもしれない。この辺はまだ様子がわからないが、そのようなルールがあることはご承知おきいただきたい。

西田委員	<p>続く限りは雇用し続け、国も支援し続ける。</p> <p>令和2年度の国予算が5億円で、浜田市においても3名、3名と倍々に増えていくかもしれない。全国でもこのような地域づくり事業に参加する自治体の認定が増えていけよう。国もそれを見据えて予算措置するのだからと理解した。</p>
三浦委員	<p>この制度を使ってこられた方は、ずっと派遣ではなく、派遣先や地域のどこかの事業所に雇用されることが最終的な目標にあるのか。</p>
定住関係人口推進課長	<p>国の制度としてはそこまでのゴールは描かれていないように思うが、市としてはずっと派遣社員の身分ではなく、地元就職していただきたいと思っている。</p>
三浦委員	<p>そうすると今回設立される協同組合での継続雇用ではなく、ここから派遣先の事業所への就職を促すのか。</p>
定住関係人口推進課長	<p>促すということになると、この制度の趣旨からいくと、将来的にも長く勤めて安定的な収入が得られて社会保険も完備している、この制度の中で安心してお仕事できるというのがもともとの制度になるのだが、市としてUIターンをこれと呼び込んで、地元就職していただくことで定住にもつながっていくと思う。定住していただきたいと期待を持っている。</p>
三浦委員	<p>そもそも季節によってハイシーズンがあって、通年雇用するとローシーズンに仕事がないので、通年雇用が難しいので、そこを分割してまとめてそこに派遣する人を雇うのがこの制度のそもそもの設計だと思う。そうすると、そこに登録された方が来た時に、ゆくゆくその事業所に就職するのは、そもそも難しいからこの制度を利用するのではないのか。通年雇用が難しいから協同組合で雇って派遣しよう、それでそれぞれの労働力を確保しようというのが、そもそもこの制度の根本にあると思うので、個々の事業所に就職を促すのは難しいからこの制度ができていないのか。</p>
定住関係人口推進課長	<p>ただ、今回の浜田の活用ケースは、特定スキルを持った方がそのスキルを活用できる場所を市内に見つけていくということなので、課長がおっしゃったような可能性もある。今回手を挙げた事業所は、人は4半期に1回変わるけど通年で音楽スキルを持った方を求めているので、派遣されてきた方の中で継続雇用を希望する方がいれば、そのまま採用される可能性もある。そのところが、浜田のケースとこの制度の経緯が違うので、両方あっていいと思うが、浜田でこういう事業体で立ち上がる時に、市としてはそういうことも考えながら見ておられるのか。</p> <p>それだけではなくもちろん制度設計ができた、労働力が足りないところをトータルして補うための法人を作っていくことを見据えてこの制度を推進していくのか。そのあたりはどうか。</p>
地域政策部長	<p>初めから就職を目指してこの制度を始めたわけではないが、加入する組合員とお話する中で、もともと人手が足りないというスタート地点は同じであり、もしよい方がいれば継続雇用したいという話も出たので、市としてはそれが移住定住につながれば大変喜ばしいと思っている。</p> <p>もともと音楽を専攻した人はずっと音楽に関わって将来音楽で身を立てたい思いを強くお持ちである。しかし、それをやるには練習時間を取</p>



らなければいけなかったり、就職して働いてそれで一杯になってもしんどいということがあって、その時に今回この協同組合がお考えの事業であれば、子どもの教育にも関わりながら音楽時間も作りつつ、将来的な副業が許されているので生計の道がつけば、独り立ちして出ていく可能性もあると思っている。

もちろん協同組合を支援していったって、労働力が季節的にバラつきがあるところへ派遣していきこうというのももちろん大きな事業の柱だが、移住定住を担当する我々としては、これを機に来てもらった人が中でいろいろな事業にかかわりながら音楽で自立する道を探っていただき、可能性があって派遣先事業者とよい関係性ができて自立して就職してもよいし、事業を始められてもよい。組合の枠が回転していけばより多くの方に来て頂けるという思いがある。お互いウィンウィンになればよい。欲張りだが両にらみしている。

西川委員

思いつきの提案であるが、この間、日曜にプリズンサークルという映画を見た。島根あさひ社会復帰促進センターが舞台で、そこで更生プログラムを終えて出ところした受刑者が、島根に非常に恩義を感じていて、監督のトークでも、出ところ者の1人から浜田に帰って恩返ししたいという話があった。

浜田市として出ところ後の受刑者の社会復帰のためにこの事業が使えるれば非常によいのではないか。受刑者は若い人が多いのだが、出た後も就職先が見つからなかったり、繰り返す人もいた。そういう人を浜田で面倒みられたら、そのためにこの事業が使えたらと思った。

永見委員

今回は保育所等の決められた施設だが、将来的に第一次、第二次産業へともあるが、給与水準はどのようなものを考えているか。

定住関係人口推進課長

今は市内保育士の給与を参考にしている。この方達は仕事をしながら音楽活動をしたり、副業での音楽指導への道も探るところから、1日6時間勤務を予定しており、月12万円の予定である。

8時間勤務に直せば15万円の給与としている。社会保険完備、退職金ありである。

永見委員

先々、一次産業、二次産業に派遣された場合、その辺りは何か考えがあるか。

定住関係人口推進課長

給与水準を決める際に県の労働局に確認することになっている。一次産業、二次産業の場合はどうするかについては、協議確認して決めることになる。現在、私のほうから申し上げることはできない。申し訳ない。

永見委員

3名が雇用される。地域内の若者も含めての将来的な雇用もあるのか。資料に地域内と地域外という表現があるが。

定住関係人口推進課長

この制度はもともと派遣する職員については、地域内の若者も雇用できることになっているが、私どもは定住関係人口推進課なので、まず移住者の誘致ということでこの制度を活用させていただいた。

永見委員

雇用されるのに年齢の条件はあるのか。

定住関係人口推進課長

年齢制限はないが、石見音楽文化振興会が中心となり、県外の音楽部がある大学へお手紙を送って人材確保に向けて動いている。

大学のキャリアセンター等を通じてPRしていただいているが、応募された方、問合せをいただいた方、あるいは実際にこの制度の話聞き

芦谷副委員長	<p>に25名くらいの方が、県外から浜田市へ来ていただいている。その中には既卒者や家族がいる方もいる。当初、音楽大学という若い女性をイメージしていたが、男性の方も興味を持っている方がいる。今月半ばには組合でオンライン面接をやり、3名が決定される予定であるが、必ずしも若くないといけないわけではなく、年齢や性別は制限がない。</p>
定住関係人口推進課長	<p>保育や障がい者支援以外の事業については、このたびの事業協同組合がどのくらい手を広げるのか、それとも別の組合なのか。</p>
芦谷副委員長	<p>この組合でと考えている。新しい組合をつくるとなると、核になる母体がどうしても必要になってくる。今のところ、新しい別母体の方向性は見えてないため、現在の組合を活用する。</p>
定住関係人口推進課長	<p>市の教育行政や子育てや福祉との関係だが、どちらかといえば放課後児童クラブ、認定こども園、障害児デイサービスとなると、福祉系統である。全産業もとなると、大ざっぱすぎる感じがする。</p> <p>問題は、市の放課後児童クラブ等の教育行政や、認定こども園、保育所、障害児デイサービス等の既存の教育や福祉行政との関係はどのような位置付けか。サービスを受けられる対象になるところと対象にならないところが出るのでは。</p>
芦谷副委員長	<p>この制度の趣旨からいくと、浜田市としてこの組合員になって派遣を受けることはできないことになっている。</p> <p>もう1つ、放課後児童クラブが1園入っているが、この秋から市の委託を受けて、新たに運営されることになった。市としても放課後児童クラブの民営化を進めたいという意見が子育て支援課から出ていることを確認しているので、今後民営化が進み、新たに放課後児童クラブを受けるところが出て、音楽の情操教育も入れていただき裾野が広がればと思う。市の直営の放課後児童クラブでも同様にやるかは、部署が違うので私からは何とも言えないが、この制度を活用する中では難しいかなと考えている。</p>
定住関係人口推進課長	<p>市全体を考えると、ここだけというよりも市の本丸の教育や福祉と連携して、やがては情操教育を広めることというのがないと、この組合がやっているだけで進めるのは全市民からすると違和感があるのだが。</p>
芦谷副委員長	<p>ご意見を承った。まずは来年度3名がうまくいくよう頑張っていきたい。裾野を広げられるようまず初年度の3名をしっかり支援したい。</p>
定住関係人口推進課長 地域政策部長	<p>特定地域づくり組合の質問をした際、併せてDMOで地域振興や歴史資源や観光といったことの法人化・組織化について質問をした。従ってこの問題は雇用の動機をつくる。問題はことを進める母体、DMO作りについては検討されているか。</p> <p>当課ではDMOは検討していない。</p> <p>もともとこの特定地域づくり事業協同組合の一番の核は、民間の方がニーズをもとに組織を立ち上げられてどういうことをしたいかが最優先だと思っており、その団体に市の方針を背負わせるのは厳しい話だと思う。</p> <p>今回の組合のお考えと、市としても音楽スキルを持った若い人たちに都会から来てもらい、最初は放課後児童クラブや障害児デイサービス等で頑張ってもらおうという形でスタートするもので、そこの利害が一致し</p>

上野委員 ている。  
それをDMOや他に拡大していくとなると、これは市の政策として取り  
組まねばいけないもので、組合をそこに位置づけるのは厳しいと思う。  
あさひ社会復帰促進センターは以前も言ったように世界一、再犯率の  
低い更生施設となっている。  
また先ほど話が出たように、出所してもなかなかすぐに働き口がないと  
いうことで大変困っている。中間施設をいくつか作ったらよいというこ  
とも一般質問で言ったことがある。  
この事業がそれに絡めてできれば、浜田市も人権尊重宣言都市とうた  
っているので、考えていただきたい。1人でも救ってあげたい。

地域政策部長 今ここで働く人がこの事業がどれだけ興味を持っていただけるかとい  
うことは、組合がいろいろ募集活動をされて、もう聞き取りが50件以上  
あり、そのうち20名以上が実際に浜田に来られている。  
それは音楽関係者がこの浜田で、まずはこの協同組合がやろうとしてい  
る事業に賛同されてそれだけの応募があったと思っている。このことと、  
矯正施設の方々の今後の働く場を考えるための活動を、同じ組合がやる  
というのはなかなか厳しいのではないかと、感覚的なものだが思う。  
ただ、矯正施設の皆と、季節型雇用で非常に働き手の確保に困ってい  
る方を結び付けるという意味では、事業自体を有効に使えないかとい  
うご意見は大変大切な視点だと思う。  
もし仮に可能性があるとしたら、それに賛同されるところが組合を立ち  
上げられて応援する可能性もあるのではと思う。

上野委員 地元の介護施設等に訓練に来られて資格を取ったりされるし、6日には  
林業の関係で法務局からわざわざ来られて、話をする事になっている。  
少しでも何か絡めたことができればよいと思う。よろしく。

西村委員長 5分ほど休憩する。11時5分から再開したい。

[ 11時 00分 休憩 ]

[ 11時 06分 再開 ]

西村委員長 会議を再開する。

**(3) 令和2年度浜田市市民憲章推進大会の開催について**

西村委員長 執行部から補足説明はあるか。  
まちづくり推進課長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
西村委員長 委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(4) JR浜田駅みどりの窓口の廃止及び下府駅ホーム待合所の撤去について**

西村委員長 執行部から補足説明はあるか。  
まちづくり推進課長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
西村委員長 委員から質疑はあるか。  
西川委員 対面で販売される時の団体割引等は券売機で担保されるのか。  
まちづくり推進課長 団体チケットは旅行代理店等の取扱いのものなので、これまでどおり

西川委員 まちづくり推進課長	できないと聞いている。別途JRと旅行代理店等で対応を調整されている。各種割引や定期券等の購入は新しい券売機プラスで対応できる。駅係員が対応するとのことだが、いつまでやってくれるのか。浜田駅自体が無人化するわけではないので、事務室に係員がおられるため、すぐサポートできる体制である。
西川委員 まちづくり推進課長	下府駅の待合所について、ほとんど利用がないと聞いたが、地元から何か要望が上がっていないか。地元にはこの委員会のあとにご説明する予定にしている。まだ直接要望等は伺っていない。
西村委員長	他にあるか。 ( 「なし」という声あり )

**(5) 三隅支所集会室(3階)の空調機器更新について**

西村委員長 三隅防災自治課長	執行部から補足説明はあるか。 ( 以下、資料をもとに説明 )
西村委員長 西川委員	委員から質疑はあるか。 空調システムはこの集会室について、室外機・室内機のワンユニットか。
三隅防災自治課長 西川委員	そのとおりである。 いくらかかるのか。
三隅防災自治課長	今から入札にかけると案件なので、金額的には控えたい。記載のとおり見積もりの残によって何とか対応できる金額ということで、財政課と協議して対応を進めたい。
西村委員長	他にあるか。 ( 「なし」という声あり )

**(6) サン・ビレッジ浜田アイススケート場の開館日変さらについて**

西村委員長	執行部から補足説明はあるか。 ( 「なし」という声あり )
西川委員	委員から質疑はあるか。 昨年度から利用促進としていろいろとご提案し取り組んでもらっている。団体から要望があり、アクアスのPRをしようと思ったが、石見ツーリズムか何かの団体に所属していないとアクアスのホームページにも周辺施設として載せてもらえないという。当初は私も観光施設としてといったお話をしていた。
生涯学習課長	先般、委員会で教育部長がご発言されたが、石見ツーリズムに加入するために費用がいくらかかるらしい。観光施設として登録して、アクアスのホームページに掲載してもらおう取組についてはどうか。 アクアスとの連携について、協議会には現在も加入はしていない。ただし昨年同様にアクアスとの連携の一環で、いわゆる半券をお持ちの方には靴を無料貸し出し等は引き続き今年度も続けたいと指定管理者と話している。 利用促進については今後利用団体と打合わせる会を設けていきながら一緒になって進めたい。

- 西川委員  
生涯学習課長  
西川委員  
生涯学習課長  
西川委員  
西村委員長  
芦谷副委員長  
西村委員長  
生涯学習課長  
西村委員長  
生涯学習課長  
西村委員長  
生涯学習課長  
西村委員長
- これも前から言っているのだが、今は教育委員会が管轄されているが、観光の観点が必要なので観光セクションとの連携もお願いしたいのだが。それについてもまずは、うちと指定管理者と利用団体と協議する場を設け、将来的には観光の部署と一緒に協力を進めていきたい。
- 将来的にはとは。これは本来だと今年度と来年度の利用がなければ施設を多目的利用に転換することのことだが、将来的に観光セクションと連携するとなるといつ頃の話か。
- この2年間である。コロナ禍で若干の利用者の配慮も検討する必要がある。まずは利用団体と、3月に1回話をしたが、それ以降の話をした後に、早々に観光部局とも協議させていただきたい。
- ぜひツーリズム協議会に籍を置かせてもらって。アクアスとの連携はそうしないと実質的に無理そうなので。
- 委員長を交代する。  
西村委員長。
- 今まで10月10日からとのことで、例年こうだったのだろう。これを読むと理由が、指定管理者から要望が出て対応するというのに、経緯・理由がなっている。
- 私が合点いかないのは、なぜ指定管理者からこういう要望を受けるようなことになるのか。うちが買い取って何年経つのか。だいたい経つだろう。平成16年に買い取っていたと思う。所有権移転があったのは平成16年3月31日である。昨年度も11月23日に開館し、昨年度もずらした経緯がある。指定管理者からの要望もあるが、機械の老朽化もあって、外気が下がる時期に開館している。
- それはよくわかるのだが、要は、平成16年に買い取って、今日まで、開館日の検討がされたのか、あるいは、されてこなかったのかが知りたい。どういう時期から始めるのが最適か、検討されたことがあるかどうかを聞いている。
- ここ2、3年は、毎月定例会はしており、その中で、昨今、外気が上がってきたことと、機械の老朽化があり、本来なら9月の総務文教委員会で報告すべきだったが、このたび大変遅くなって申し訳なかったが今の報告になった。
- 毎年7月から8月にかけての内部会議の際に、機械の状況を見ながら10月にオープンできるか、あるいは遅らせる必要があるか検討している。
- 毎年検討してきた。去年は11月だったがそれ以前は、検討した結果10月10日から開始としてきた、という解釈でよいか。
- その前の年も機械の故障の関係で12月末にスタートしたのだが、ここ3年間は10月10日からスタートできていない。それが7月8月の打合せ内で、修繕が必要か外気の関係で遅らせるかを見て調整してきた。
- そういうトラブルみたいなものが2年前にあった。それがきっかけで、老朽化も激しくなってきた中で、開館時期というか、スタート時期を検討し始めたということなのだろう。買い取った最初からスタート時期をいつにするか検討していたわけではないのだろう。
- おっしゃるとおりである。
- 1か月半ほどスタートがずれるが、指定管理料には影響がないと判断を

生涯学習課長	<p>されているのか。 それも検討しており、10月10日から動いていた場合の必要経費と収入、組織において影響は出ないということで、指定管理料の調整はしていない。</p>
三浦委員	<p>今年度コロナの影響で利用者は当初の予定から大幅に変わるだろうという点は考慮するというお話だった。 開始が実質1か月遅れることで、この部分の利用者数の獲得もだいぶ影響が出るだろう。指定管理者含め利用者とお話される中で、目標数値の修正やすり合わせも、もちろん配慮して行っていくのか。</p>
生涯学習課長	<p>確かに補正しながら利用者団体または指定管理者との打ち合わせで目標数値を立て直したいと考えている。</p>
三浦委員	<p>修正しながら進めていただきたいのだが、そもそも目標数値を数万人とセットする際、その目標数値をどうやって達成するか戦略は立てないといけない。 それは市だけが考えるのではなく、指定管理者にお願いする事でもない。あるいは連盟が考えることでもない。言い換えれば皆で、共同で考えないといけない。3者ないし関係者で、利用者をどう獲得するか、ここを故人で利用される方が概ね何人くらいいるから、平均3回利用されている方を5回にしようとか、そういう具体的などころまで落とし込まないと目標達成はできない。それが観光的な方々にアプローチしていくのがよいのか、今利用されている方々の利用回数を上げるのがよいのか、その検証が十分にできている状況だとは思わない。そういう話を聞かないので。その戦略なくしてここに投資しよう、これをとりあえずやってみようというのは、本当はお金がいくらあっても足りないことで、結局この2年間という猶予期間が儲けられているが、これがコロナの影響で3年になるかわからないが、その中でしっかり成果を出していく、考えていく上では戦略が大変必要だと思う。 よって委員会と指定管理者、利用者の方々、しっかり定例会でももって、どうやって利用促進が図れるか、利用者獲得ができるかをしっかり協議していただきたい。チームワークを取って進めていただきたい。</p>
西村委員長	<p>他にあるか。 ( 「なし」という声あり )</p>

**(7) 2021年 東京2020オリンピック聖火リレーについて**

西村委員長	<p>執行部から補足説明はあるか。 ( 「なし」という声あり )</p>
	<p>委員から質疑はあるか。 ( 「なし」という声あり )</p>

**(8) 三浦龍司選手 応援パブリックビューイング実施について**

西村委員長	<p>執行部から補足説明はあるか。 ( 以下、資料をもとに説明 )</p>
生涯学習課長	
西村委員長	<p>委員から質疑はあるか。 三浦選手は陸上競技のオリンピック候補としては、マラソン選手は決</p>
西田委員	

まっているがトラック種目等では一番オリンピックに近い選手、それが浜田出身の選手。これはすごいことである。

浜田市民一丸となって応援して上げなくてはいけない。これから盛り上がるのだらうと思う。

彼が東中学を出て洛南高校へ行かれ、高校の3千メートル障害で高校日本新記録を作り、その時からすごい選手なのだが、それが順天堂大学へ行かれた後にさらに伸びた。去年3千メートル障害で高校記録を作ったのが、先日にさらに20秒くらい自己記録を縮めて、日本歴代2位の記録を出した。本当にすごい人材である。箱根駅伝予選会でも日本人トップ、しかも20歳以下の記録を塗り替えた。この間の全日本大学生駅伝大会で1区区间賞も取った。とにかくすごい。

マスコミ、新聞社、ケーブルテレビに大きく取り上げていただき、浜田市民にしっかり周知してもらい、浜田出身のオリンピックを応援したい。ユーチューブを見ると、あるユーチューバーが彼を非常に買っている。実際に浜田にも来て、彼の出身地である浜田を紹介している。動画内で市長にも伝えて浜田全体で応援しましょうと訴えかけている。それくらい私も期待しており応援していきたい。

教育部長

この件については春以降の大会記録を庁議で紹介してきた。準備している。放映権も一定のクリアをしているが、実際の運営については、音響等関係者と調整したり、予算についても調整中である。

ただ、一般質問最終日なので、昼過ぎに終わるなら全議員も見に行ける可能性がある。もし皆で行ける状況なら応援に行っていたきたい。少し寒いかとも思うが、周知して1人でも多くの方に感動を味わっていただきたい。議員にぜひご支援をお願いする。

西川委員

パブリックビューイングは今回初めてかと思うが、NHKに許可を得て、費用が発生するのか。

生涯学習課長

放映にかかる料金は無料と聞いている。

西川委員

許可を得る要件は特にあるのか。

生涯学習課長

申請者が市町村であることが条件であるため、そういう意味からも共催ということで教育委員会がかかわっている。

三浦委員

収容人員4千人あるが、観覧席の配置はどうするのか。ソーシャルディスタンス等の配慮も必要な中でどのように考えているか。

生涯学習課長

この収容人員はいわゆる観客席を4千人としている。当日は天候にもよるが、フィールド内、特に外野と内野の芝生の際くらいがちょうど見やすいので、フィールドの中も使ったり、配慮の必要な方はベンチを活用するなど考えながら、言われるようにソーシャルディスタンスも確保しながらやりたい。

三浦委員

これは自由に、来られた方を随時ご案内するのか。あと周知方法も教えてほしい。

生涯学習課長

現時点の予定では、まずはフィールド内からご案内して、その後難しくなると、観客席を案内する。そこには間隔を開けるような配慮をしていく。周知方法としては広報12月号と報道を使つての周知を考えている。また、各学校へも陸上競技協会から案内をすると聞いている。

西村委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

**(9) 浜田市立旭図書館の移転スケジュールについて**

- |        |  |
|--------|--|
| 西村委員長  | <p>執行部から補足説明はあるか。<br/>( 「なし」という声あり )</p> <p>委員から質疑はあるか。</p>  |
| 西川委員   | <p>休館が冬休み期間になる。子どもの利用はないのか。何か配慮がいら<br/>ないか。</p>  |
| 生涯学習課長 | <p>当該期間の子どもの利用は把握していないので確認をしたい。どうし<br/>ても1月5日の開館として、そこから逆算して休館開始日を決めた。休館<br/>中の配慮については確認させていただきたい。</p>   |
| 西川委員   | <p>移転期間はどこかで貸し出しできるのか。</p>   |
| 生涯学習課長 | <p>休館の間はどこにも貸し出せない。</p>  |
| 西川委員   | <p>その期間に子どもたちがもし利用している状況なら、冬休みに本が借<br/>りられないのは子どもたちへの配慮が足りないと思う。</p> <p>1月5日が決まっていて逆算したとのことだが、それはなぜか。利用者<br/>の都合を考えるなら時期をずらせばよいと思うが。</p>                                     |
| 生涯学習課長 | <p>セレモニー等は考えていないが、なるべく早く新しい環境で図書館サ<br/>ービスをしたいため、このような日程調整とした。</p>   |
| 西川委員   | <p>何度も言うようだが、子どもの利用状況を把握せず決めたのなら子ど<br/>もたちがかわいそうだと思う。もう遅いのかもしれないが。子どもたち<br/>との調整がされないままこの日に決められたなら問題だと思う。一度確<br/>認されたほうがよいのでは。</p>   |
| 生涯学習課長 | <p>日程は現場の旭支所とも中央図書館とも協議して決定している。私が<br/>把握していないだけで確認はしているかもしれない。</p> <p>今は1月5日をオープンの日として進めているのが現状である。</p>   |
| 西村委員長  | <p>この時間に確認できないか。わからなければわからないで返してい<br/>ただけばよい。</p>  |
| 生涯学習課長 | <p>確認する。</p>   |
| 三浦委員   | <p>開架図書数が現在の図書館から移転で4千冊増冊されて、閉架図書数が<br/>変わっていないということは、新しく本を入れられるのか。</p>  |
| 生涯学習課長 | <p>これは上限であり、まずは今ある1万8,700冊はそのまま人力で移して<br/>並べさせていただき、新しい書棚も来るので向こう4千冊を計画的に入れ<br/>るということで、上限の意味である。</p> <p>閉架については同等規模の閉架書庫ができるのでそのまま移す考えであ<br/>る。</p>                         |
| 芦谷副委員長 | <p>職員の司書資格、配置の状況やあるいは図書のデータベース化につい<br/>て聞きたい。</p>  |
| 生涯学習課長 | <p>旭図書館においては会計年度任用職員を2名配置しており、うち1名が<br/>図書館司書である。昔で言う嘱託職員の形で17日勤務である。一方13日<br/>勤務のパートは図書館司書の資格は持っていない。</p> <p>データ化については、クラウド方式を用いて、全ての蔵書資料をクラ<br/>ウドにより資料のデータベース化は整っている。</p> |
| 芦谷副委員長 | <p>児童生徒にパソコン1台ある。そういったことと中央図書館も含めた学</p>  |



生涯学習課長	<p>校との連携は当然できるのだな。</p> <p>外部からの侵入はできないので中央図書館のデータと学校のデータ上の交換は難しいが、本の貸し出しは現在も連携している。</p>
芦谷副委員長	<p>中央図書館のデータが学校から閲覧できるような環境下にはない。セキュリティーの関係で外からの連携はできない。</p> <p>この前行った鳥取県のシンポジウムの話では、1人1台パソコンが入ると、児童生徒にも公立図書館データを公開して、容易にアクセスして本の貸し出しが進むということだが、それについてはどうか。</p>
生涯学習課長 上野委員	<p>鳥取県の内容は掌握していないので、勉強の時間をいただきたい。</p> <p>お願いだが、旭で4、5か所、学校が閉校になったり移転したりしたが、体育館に随分古い本が積み上がっている。そういうものもできれば再度皆で検討いただき、4千冊分の収蔵スペース増があるとのことなので、むだにしないように陽の目を当ててやっていただきたい。</p>
生涯学習課長 西村委員長	<p>早速持ち帰って内部検討する。</p> <p>委員長を交代する。</p>
芦谷副委員長 西村委員長	<p>西村委員長。</p> <p>以前、報告があったのかもしれないが、そもそも今の図書館を旭支所の庁舎に移す経過はどういうものか。</p>
生涯学習課長	<p>我々が聞いているのは、旭センターが廃止になることに伴うものと聞いている。</p>
西村委員長	<p>理解した。他にあるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>

**(10) 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の検討状況について**

西村委員長	<p>執行部から捕捉説明はあるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>
西川委員	<p>委員から質疑はあるか。</p> <p>専門検討委員会の資料を提出いただいた。施設の複合のあり方について議論がなされたと思う。文言がわかりにくかったのだが、複合施設としてのあり方について、機能統合した複合化と、施設別の複合化というのが会議で提示されたと思う。</p> <p>委員からの意見として、施設別のほうが望ましいという意見が出たと資料に載っている。</p>
文化振興課長	<p>その後、資料3-3、複合施設の考え方について、機能統合した複合化でも施設別の複合化でも基本的に同じものとして検討するとある。これは全く同じではなく、一番大事なところで、機能を複合するか、しないかは非常に重要であり、これを同じものとして検討するのは強引な気がするがこれについていかがか。</p> <p>3の複合施設の考え方について、というところは、機能は歴史文化保存展示施設の機能も、こども美術館の機能も、図解をしているが、そういう目的や活動、それに波及した活動、その辺については、複合化が機能統合だろうと施設別統合だろうと同じように進めていくという考えを説明していて、いわゆる複合が、建物1つに2つの機能なのか、それとも受</p>

付が別々なのが、2番の複合施設としてのあり方についてで、二通りの考え方があることを説明した上で、しかし3番目で、機能の考え方については同じように進めていくと説明している。

西川委員

わかりにくかったのだが。プロポーザル、今回委託業者が決定して紹介されておられたが、このプロポーザル提案の内容を見ても、内容的にはこの機能を統合した複合化というコンセプトではないかと思うのだが、そのどちらかも示さずにプロポーザルされているのか。

大事なところ、基本的な考え方だと思う。あやふやなのだが、今後どうするか。この間意見が出たようだが、今から専門委員会でAにするかBにするかを議論されるということか。

文化振興課長

おっしゃるとおりである。この時点では2つの方向性があるという提示だけで終わっている。今後いずれかは決めていかねばならないと思っている。今後の議論の中で決定される。

西川委員

1つだけ確認しておくが、AとBは全く違うものなので、人員体制、施設、コンセプトが全く変わる。個々に至っては、まず市がどういう方針で今時点でこれをやろうと、専門検討委員会に基本方針を投げた時はどちらのコンセプトで専門委員会に基本方針を投げられたのか、それだけ聞きたい。

文化振興課長

これについては4ページの4番「組織体制の素案について」に職員数を入れている中段のところに、職員数はこれこれ、現在のこども美術館はこれこれとある。

これがどちらかということか。機能別なのか施設別なのかどちらで想定しているかということだが、これについては、想定はどちらということでは決めてはないが、検討委員会の皆にお示ししている中で、今、施設館長もおられるし、方向が機能別なのか施設別なのかということになれば、これがでは少ないか、もしくは多いという話になってくる。

当然運営費は、これこれの金額でやる、1100万円増でやるということも示しているので、ではどこから削減できる、どこまでが増やせる、どこまで人数が、体制が整えられるということは、これから議論をさせていただくものである。

これが機能別なのか施設別なのかを想定したもので人数を言っているものではない。

三浦委員

僕もこの資料を拝見して、AとBは全く考え方が異なるもので、それによって整備方針や具体的プランは全く変わってくるものだと読んだ。

プロポーザルが行われて、この事業所からのご提案は、機能複合化と読んだのだが、この案を採用したということと、今後、専門家検討委員会でAなのかBなのかという方向が検討されていく上で、このプロポーザルの中身がどのように影響して来るのかとか、その辺りはどのように整理されるのだろうか。

文化振興課長

青色のページは、プロポーザルの資料を抜粋して載せている。業者からは市の仕様に基づいてこういう提案ができるよということを示してもらった物である。あくまでこれをすべて受け入れるかは想定しておらず、今後の検討委員会の中で方向性を定めた上で業者には改めて提案を書いてもらうこともあり得ると思っている。

例えば青色ページの5ページ目には絵図がいろいろ書いてある。これはうちが、この展示をするということはまだ全然言っていないうちに、こういうことが書いてある。

これはあくまで業者が、うちの仕様を読み取った上で想定された絵図を書かれたもので、これは柔軟に変わるものであり、同じように提案いただいたものについては、機能を統合した複合化ということで提案していただいているが、施設別の複合化にしようという話になればそういう提案を改めてしてもらおうことを考えている。

教育部長

プロポーザルは2社あったが、2社の提案したそれぞれの内容の良し悪しではなく、支援を、市のお手伝いをしてくださいということで、支援をしていただけるレベルの評価、質疑応答の中で、これは特に採用した方については今、円形を使っているが、これは業者が調べられて、高松設計事務所を使って、中庭も円形だということから同じような統一感を選んで出したという説明なので、うちから提案内容によって優劣を決めたわけではない。あくまで支援をしていただけるノウハウとレベルを見たということなので、そこはご理解いただきたい。

三浦委員

理解した。

資料3は委員会で作られた資料か。

教育部長

はい。

三浦委員

少し細かい文言の確認なのだが、歴史文化保存展示施設、世界こども美術館創作活動館のそれぞれの目的のところだが、歴史文化保存展示施設はあのように「拠点」という言葉が入っていて、世界こども美術館の方の「ア、イ、ウ」は「拠点」というのは入っていない。

ここはどれくらい意識してこの言葉を使われているのか。

文化振興課長

歴史文化保存展示施設に「拠点」と入っているものについては、整備方針のところでは3つの方針があったそのものを記載している。

世界こども美術館の目的については、当初建設する時の冊子があり、そこから抜き出したものである。

「拠点」という言葉がそのものには入ってなかったかもしれないが、「子どもの創造力の育成」、「子どもと高齢者との交流」、「国内外の交流」という言葉があったもので、それを抜き出して図解にしている。

先ほど「うちが作った」と言ったが、この図解についてはトータルメディアの方に作ってもらっている。言葉は我々が出しているが、円形とこの形についてはトータルメディアに作ってもらっている。

もしかしたらそこで文言が省かれているものがあるかもしれないが。

三浦委員

この表は、トータルメディアが作っているのか。資料3は。

文化振興課長

このことか。

三浦委員

違う。配布されている資料3。

文化振興課長

失礼した。3ページの図解のことを言っていた。

建設当時の資料から抜き出した。同じ文言が書いてあるが、「子どもの創造力の育成」、「子どもと高齢者との交流」、「国内外との交流」、これは世界こども美術館が建設する時の資料から抜き出したものである。これ「拠点」というのが付いているのと、付いていないのとでは、大分、

三浦委員

整備方針が変わってくると思う。

細かいことかもしれないが。世界こども美術館が持っている、この子どもの創造力の育成というのは、ここは1つの施設であってそういう拠点ではないということか。けど歴史文化保存展示施設はあのようにある、例えばふるさと郷育というものの拠点にしていくという。

目的がふるさと郷育というのと、ふるさと郷育の拠点というのとでは、少しニュアンスが違うような気が私はしていて、拠点ということは拠点にそこに持たせる機能、それから拠点ということは他にも施設があるということなので、他も含めて事業設計していくという、少し意味合いが違うように思うのだが。

決して揚げ足を取るわけではなくて。しかしこのように併記されると、どういう意味合いがあるのかなと思うのだが。

教育部長

ご指摘は確かにその通りだと思うが、本来ここに出典なり当初の資料から抜粋という書き方をしていればわかりやすかったのだろうが、実際当時の資料を移しているのだがそういうことが書いてないことによって委員が言われるような、もう少し意味がということが出ると思うので、これは少しうちの配慮が足りなかった。あくまでもオープンした時の計画の中でこういう表現をしていた。それがわかるようにしていなかった。

現実的には今、世界こども美術館はすべての開拓の拠点として機能しているので、言われるとおりでと思う。それは次回以降の検討会の中では少し説明をしたい。資料の配慮が足りない部分があった。そこは少し考えたい。

三浦委員

理解した。

もう1つこれも資料3の5ページ。世界こども美術館創作活動館、建物等についての(2)、既存建物や増設部分についても考慮しながら進めるとあり、新しく建てる予定になっている、これは誰に相談しながら進めていくのか。

考慮というのは執行部の中で考慮していくのか。要はとてもデザイン性の高い建物ではないか、設計事務所が「いやもう増設するのは別に構わない」ということをお返事としておっしゃっているということだが、とは言え、考慮するスキルというか、設計事務所が考慮されることと素人の例えば私が考慮するのとではレベルというか判断が違うことだと思う。せっかくの建物を、デザイン性を活かしていくということは十分に考慮する必要があると思うのだが、その考慮をどのようにしていくのか。

高松設計事務所に、この建物を今度増設するということは一応ご相談しながら進めていくのか、いやそれは全く関係なく施工会社が見て「こういう感じにしようか」とやっていくのか、どうか。

教育部長

設計事務所の高松氏には既に、意匠変さらについての許可はもらっている。ただ、既存のものを変える気もないし、今言われたようなことは設計委託を出すので、その仕様書の中に、景観に入る、日本海の眺望だとか、例えば既存建物との調和に配慮するというのを仕様書の中に入れるということで、設計は専門に出すので、そこで配慮していただくようになると思う。

三浦委員  
教育部長  
三浦委員  
教育部長

では高松氏からは。  
一定の了解を。  
いただきながら。

はい。ただ、いきなり赤い物や奇抜なものをつくる気は元々ないので、調和を取るのは大前提になろうかと思う。

西川委員

もう一言だけ。しつこいようだが機能統合した複合化と施設別の複合化は全く違うのだが、トータルメディアの基本案をこれから、もう機能統合した複合化であればかなりのボリュームの仕事があると思うが、施設別でやるとハード的なものがないのであまり仕事のボリュームが違うと思うが、これはトータルメディアについてはもう契約して、この委託料もいくらということに契約されているのだろうが、その業務量もこれによってだいぶ差があることは認識しておられるのか。

文化振興課長

仕様の中にはそのことも含めて、すべて検討会で議論したことについて支援を頂くことにしているので、ボリュームについては上下することは想定済みでやっている。

西川委員

ではAにするかBにするか今後決められるとのことだが、次回11月中旬ということでお聞きしているのだが、日にちは決まっているのか、その時にこれが決まるのか。

文化振興課長

次回の検討会は、まだ日程調整中である。次回の検討会では機能か施設かという複合化の話ではなく、主に建物の形、眺望がどうなるかを主に、トータルメディアに今図面を引いてもらっていて、それを写真で見て、こういう形になるんだね、こういう大きさになるんだね、ということに議論する予定である。

施設別になるのか機能別なのかという話については、次回の会議では検討はしない。

西川委員

本来であれば、次回から部会にわかれてやる予定の専門委員会だったが、今回は建物の関係で1回延ばすが、その次からどうされるのか。

機能別か施設別か決定せずに部会がわかれるのか、まだ全体会の議論が続くのか。

文化振興課長

予定では5回目から部会になると想定しているが、委員の皆と話をした上で全体会が必要だろうと判断すれば、全体会になる可能性もある。

西川委員

では部会に入る前には、施設別にするか機能別にするか、方針を示してから部会に入るべきだと思うが、そういう形になるのか。

教育部長

ご指摘の点はごもっともであると思う。今回建物について少し延ばしたのは、こども美術館の3階を収蔵庫に改造という話をしていたのだが、委員から増設部分の縁に資料室をおいたほうが現実的に使いやすいのではという話が出た。美術館の改装費用も取っているが、その費用の中で仮に外に増築しても、要はお金のプラスマイナスが出なければ総額も変わらないし、あと景観のこと。そういったことも少し意見が出たので、その辺で少し1回伸びたというのはある。

そうなった時に、美術館の、極論を言うと受付だけ共有してあとは何も触らないとなると、元々の美術館はそのままで、職員の負担、館長の兼務等が出るが運営上はあまり影響が出ないこともあるので、その辺も含めて今、機能についても少し話を積めないところから先は確かにいかな

いような感じがするので。

日程は今調整しているが、会長も含めて少し内部協議をさせていただければと思う。方向性はある程度しないと、分科会に丸投げということになるといけないので。皆の意志を統一した上で協議していただかないと。少しそこは検討させていただきたい。

三浦委員

機能がまだ決まっていない。方向がAなのかBなのかまだ決まっていなくて、設計図が出てくるのはどういうことか。

教育部長

設計図というか大まかなイメージパースである。520平米のものを作った時のイメージを理解してもらうための絵図面、いわゆる正式な図面ということではなく。美術館のここに建てる際に、例えば屋根をどうしたら3階から見た時に視線に入るかどうかというようなことは見ていただきたい。

三浦委員

そのための資料ということか。

教育部長

はい。あくまでもイメージ。

三浦委員

それは、この施設のあり方の議論がされる前に出しても効果があるものなのか。

要はその議論がされた後、こうだねとなったその先に、収蔵スペースをこちら側に隣接するとなれば、それだけ多少分のスペースは大きくなるのだと思うが、それがまだわからないままでイメージを持ってもらうパースを出して、それで議論はできるのか。

文化振興課長

このたび建物のイメージ図を議論しようという話になったのは委員の提案だった。委員のお一人から、先に外観というかある程度大きさを決めた上で展示の話など、それぞれ部会にわかれる前に形を決めてから入った方が良さだろうと、委員からいただいたもので。それで次回の概要については図面をトータルメディアに引いてもらおうということで、話を進めている。

三浦委員

専門家検討委員会の中の議論なので、それは尊重はするが、枠が決まってから機能を考えていくというのは、議論の順序としてはどうなのかなと思うのだが。どうか。それを自然に思われるのか。

教育部長

一般的にゼロスタートであれば場所も含めて構造、今ものが何があるか、一般的に収蔵庫は3倍いるのだとかいろいろな意見があるが、今回はもともと殿町の御便殿付近で造るところからのスタートの中で、いろいろ制約を受けた。

今回一定の案を出す中でも、面積やそういったものを、本来、良い悪いは別として現時点での案については、520平米の増築をするということで予算も一定の枠取りをしているので、それは委員の中にそういう説明をさせていただいている。恐らく委員も最初、普通はまず浜田市にどういったものがあるか、どういった展示をすべきかをやって、千平米なのか二千平米なのかという話も出たが、それは今までの経過を説明していただく中で、少し通常とはいわゆる、お話の順序が違うということは説明させていただいている。

こういった条件の中でそれぞれの専門家の方の知見で、どういう活用と展示ができるかをしていただきたい、ということなので、いわゆる一般的な前提条件が全然違う。

それは確かに委員の中でも少し、どうかなということはあるかもしれないが、現時点ではそれでお願いさせていただいている。

三浦委員  
教育部長

それで良い物ができるのか。

それをしていただくのが専門家だという認識である。確かに、少し暴言というか、どうかというのはあるが、現時点ではそれで進める方向で動いているので。そのために美術館を建てた経験のある方、運営をされた経験のある方、郷土史専門の方、それぞれの方を選んでというのが、現時点では方向性である。

三浦委員

やはりおかしいと思う。

しかも市長の肝入り事業で、市長もその進め方は、専門家検討委員会の方々にそういう議論の進め方をさせていただいているのは、市長もご納得されているのか。

これだけ必要な施設なのだとおっしゃられて、機能論ではなく、枠が決まって、その中に納める形で専門家に投げるとするのは、委員会のあり方として私は。

教育長

今までの議論がずっとあって、何か急に違うような気がするのだが。どう思われるか。私は違うと思うが。

三浦委員からご指摘いただいた件については、まあそういった意見もあるということなので、専門家委員会の部会長がおられるので、こういった意見が総務文教委員会であったとお話して、これからの進め方については再度、正副委員長と検討させてもらいたい。

この状況を市長が知っているかという点については、報告はしている。

三浦委員

やはり、多額の予算をこれから投じようということで議論されていることで、議論を尽くして最善のものをつくるのだとしたら、そういう計画を立てるべきだと思う。そのために専門家の方々にもお願いして。それが、前提条件みたいなものが決まって、十分議論し尽くされないままに進んでいくのは、少し腑に落ちない。

それは専門家の委員の方々が、プロセス的はそれで良いのだということであれば尊重はするが、でも、少なくとも今の報告を受ける中では、私は順番としてはなぜなのだろうと疑問は残る。

それは先ほど教育長がおっしゃっていただいたので、伝えていただくことができるのであれば、戻していただいて、いやこれはこういう理由だからこのように進めていくのだということでも回答が出ればそれで、それ以上言うものではないが、しっかり議論を尽くしていただきたい。

芦谷委員

そのための専門家検討委員会であって、そこに期待する部分は非常に大きいと思うので、ぜひお願いしたい。

この前この委員会を傍聴した。それで今ちょうど意見があったように、委員の方々から、機能面や参加型、こども美術館等の機能との役割分担がはっきりわからず、教育委員会として小中学生の利活用やいろいろな利用する、見せることが行政として弱いような印象を受けた。委員からもそういう意見が出た。感想だ。

西村委員長  
芦谷副委員長  
西村委員長

委員長を交代する

西村委員長

私は最初からこの事業については反対の立場なので、そもそも比較論

みたいな議論で聞く訳ではないのだが、聞きたいことの前に少し確認しておきたいのだが、2ページの、「浜田郷土資料館の場合」ということになっていて、どういう事業を、これ現在していることの規定が書いてあるのかもしれないが、これはどういうことなのか。ここで書いてあるのは。

文化振興課長

2ページ上段は、条例から抜き出したもので、郷土資料館の活動事業内容について、行うことが書いてあり、それを抜き出したものである。

西村委員長

今は、郷土資料館はこういう事業をやっていると。それなら1ページの活動とはどういう関係にあるのか。

文化振興課長

活動のところのア、イ、ウと3つあるが、これは歴史文化保存展示施設、新しく建てる施設の整備方針に書いてある目的・活動を列記した。

西村委員長

やはりそういう捉え方で良いのか。私もそのように捉えてみた。そういう考え方しかできないなと思っているのだが。

私はこれは言っても仕方ないが、浜田郷土資料館の建替えだと、最終的に今そういう位置づけに変えられたので、私は、それならまるで最初の方針とは違うから、事業として絶対おかしい、位置づけとしては。そういう考え方で未だに私はいるので、この事業そのものが変質してしまったと見ている。間違った事業のあり方だと受け止めている。

現状に則して確認しておきたいのは1点だけ。実際に、今、4自治区にある資料館等に保管展示されている資料というのは、新たにできる施設には、どういうものが実際に保存展示されるのか。現状との関係を確認しておきたい。

本当に今の浜田郷土資料館と変わらないものが保存展示されるのか。そうではなく、周辺資料館のものを一部とはいえ、新しい施設に持って来て保存展示する計画なのか。そのあたり、具体的にわかるように説明をお願いしたい。

要は全市的な施設と言えるものなのか、そういう位置づけの施設なのか、そうではなく、今の郷土資料館の建替えというイメージのものなのか。

文化振興課長

これについては、整備方針で説明した。3月議会等でも質問に対して回答しているため繰り返しになってしまうかもしれないが、4自治区にある資料館の資料はなるべく地元で見てもらおうとしており、今、支所の空きスペース等を利用して展示を進めている。

新しい施設のところで旧4自治区の資料を持ってくることは考えていない。ただし、新しい施設の中で民族、偉人など、偉人ではあれば浜田自治区の偉人だけでなく、金城や旭にも偉人はおられるので、それも紹介するような展示スペースは出てくるであろうし、常設はできなくても、例えば三隅のことをこの期間に取り上げようといった企画展示をすることで、そういったことで自治区の特色あるところを紹介する機会を設けることはあると思う。しかし基本的に資料をごっそりこちらへ持ってくることはせず、現浜田郷土資料館にあるものをここに展示する事になるかと思っている。内容については、具体的には示すことが今の時点ではできない。

西村委員長

それはわかる。だいたい私のイメージとぴったり重なるので、それは



理解した。

ただ、私がずっと懸念しているのはその関係で、書いてあるように、浜田の歴史文化の保存と継承だろう、皆多分そういう気で見に来る。

ところが実際にはほとんど周りにはあるものとしてそのままなのである。全く移転してくるわけではないから、「旧浜田の」なら良い。そういう性格の施設を今作ろうとしている訳である。

私は、それは絶対にいかんと。なぜ方針を変えるのかということ、ぜひ市長に言ってもらいたい。私の言うことは聞かないから。

私はそれを確認したかった。なおかつ言えば委員にも、そのことを再度説明してほしい。念押ししていただきたい、ということだけ申し上げておく。

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

ではこの件は以上で終わる。

### (11) その他

西村委員長  
生涯学習課長

この他に何かあるか。

先ほどの旭図書館の件にかかる関係で、西川委員のご質問に回答できず申し訳なかった。数値的なものを口頭で読み上げる。

まず旭図書館の12月、休館日は12月7日だが統計上、12月まるまるの数値だが、令和元年度において貸し出し数が大人も子どもも合わせて584冊、一般利用は154人、児童利用が33人である。平成30年度12月の貸し出し数が771冊、一般の利用が167人、児童の利用が52人である。

冬休みにあたるこの日に休館するというので、現場としては該当の子もとも話をして、実際はルールでは10冊の2週間という貸し出しだが、運用で増やそうという内部協議はしていた。貸し出し冊数を増やす、または部課長等の話の中で、ラブック号を1回程度追加することを検討したいということがあった。

確かにその辺の配慮がなかったことはお詫びするが、なるべく早く新たな環境で旭の皆にサービスしたいためこのような結果になった。1月のオープンに向けて調整したい。

西川委員

休みに入る12月7日以前に周知していただき、できれば配慮いただきたい。

西村委員長  
教育部長

執行部から何かあるか。

先般の総務文教委員会において、幼稚園の統合について話を出させていただいたが、こちらのスケジュールで全員協議会に出すという話をし、委員のご了解を得ていなかった。全員協議会へ出すご了解をいただくべきだった。この後に出すが、一応前回それを漏らしていたことをお詫びする。

西村委員長

今回改めて提案されるということで、了解した。

ではここで、「11月16日の全員協議会へ提出して説明すべきもの」を決定したい。まず執行部の意向を確認したい。

総務課長

議題2、4、8、10、それと10月26日に報告させていただいた公立幼稚園の今後あり方(案)についての提出を考えている。

西村委員長

執行部からの意向が示されたが、そのとおりでよいか。  
 ( 「異議なし」という声あり )  
 ではそのように決定したので、よろしくお願いします。

## 2. その他

西村委員長

他にあるか。  
 ( 「なし」という声あり )  
 では、ここで執行部の皆は退席されて構わない。  
 《 執行部退席 》

西村委員長

議題3が残っているが、一旦昼食休憩ということで。  
 1時半から再開したい。よろしくお願いします。

[ 12時 37分 休憩 ]

[ 13時 30分 再開 ]

西村委員長

会議を再開する。

### 3. 【取組課題】こどもの可能性を育む幼児教育について（委員のみ）

#### ・ヒアリング結果による課題について

西村委員長

委員の皆から提出してもらった各園へのヒアリング結果を見て、それぞれ課題についてまとめてもらった。(1)、(2)の順序で各人自分が書いたものについて説明いただき、できれば委員会として共通課題ということでまとめていきたい。まとまるかどうかはわからないが、そういうことで話し合ってみたい。その流れでよいか。

( 「はい」という声あり )

では進めていきたい。

(1) 園の特徴について、研修の問題が多いのだが。順にお願いします。

三浦委員

1点目の課題としては、職員の研修が十分に行われていないという課題があったかと思う。課題の抽出とのことなので、課題の解決策は書いてないが、伺ったみなとこども園では、研修時間が十分に確保されており、どう工夫したらよいか参考にはなるのではないかと思った。

2つ目は、園の特徴を、園児確保のために保護者ないし外へ向けて発信したいが、日常業務が多くてブログの更新や案内や報告書をつくる時間が取れないという先生方のお声があった。そういったところが課題なのかと思っている。

永見委員

私が行った3園のうち1園は研修を十分行っているとのことだったが、他の2園は行えないということだったので、それが課題かと思った。

上野委員

公立幼稚園以外は同じように苦しんでいるため対策が必要と感じた。

西川委員

公立幼稚園は、園児が帰宅した後に時間が取れるとのことだが、保育園はそれどころではないとのことだった。幼稚園教諭が保育園に出向いて研修ができれば、教育プログラムの共有ができるように感じた。

西村委員長

小国は、定員20名中、地元園児は2名という説明だった。在園は何名か覚えているか。

西田委員

18人だったかと思う。

西村委員長

市内の遠くから通っている子どもが多いということは、大きな特徴だと思った。私としては、もし突っ込むならもう少し詳細に、因果関係を調べれば面白い方向性が見えてくるかもしれないと思って取り上げた。

2番目は、保育園の保育士の研修参加が苦しい状況にあることは、どこでも聞いている。そういう現状が変わらない限り、研修の質を上げてでも保育士の質が格段にアップするようには思えない。

そういう意味で保育士の質のアップを図ろうと思えば、潜在保育士発掘に合わせて、既存保育士の処遇改善、労働条件が楽な状態を作らないと、研修内容だけを考えても実りがあるとは単純には思えない。

ただ研修について大きな課題として考えていく必要はある。保育園現場にとって大きな悩みの1つと受け止めた。

3番目は、市が今度の統廃合に絡んで教育センター的な施設を作っている、そこに先生方8人だったかを集中する組織をつくる方針を持っているような話をしていたが、そこで当然考えられるべきなのだろうが、研修施設となると同時に保育士が大変な状況にあるのだから、そのスペア、研修に行きやすい状況をつくるための発想として人材を供給していく組織にもなり得る可能性があるのではないかと、という趣旨である。

園の特徴と研修が十分にできないという多くの声があったようなので、ここでいったん区切り、これをどのように委員会課題としてまとめていくか、意見を出していただきたい。

自分を出していないがこのようなものがあるというものがあれば、発言していただいて構わない。

芦谷副委員長

我々が園の特徴や職員研修のことまで踏み込んで、やや部外者が上から目線で言うのは少し違うのではと自問自答している。

園の伝統もあるからそれは続けてもらい、時代の流れや園の交流などはしてもらえばよい。

職員研修についても、むしろ園の主体性や先生の主体性で自ら学ぶ条件さえ作ってあげれば、自ら学んで保育力や教育力を高める、そういうことを私は期待したい。

西田委員

園は地域特性、場所によっても規模によっても違う。環境でまるきり違う。保育士さんたちも地域にあった歴史があると思うので、歴史文化にあった環境でそれぞれがされていけばよい。

西村委員長

園の特徴まで、こちらが差配するものではないとも思う。

西田委員

宗教的なものもあるし、それはそれでよい。

西村委員長

基本的には園なり、施設なりが共通して抱えている課題として何かあるか、何か柱を1つ、2つ。

西田委員

研修の中身もあるし、園によっては運営が厳しいところもある。

西村委員長

美川を経営されているところが弥栄も、3つ、4つやっている。

この2グループは人的な、保育士の数とか、要するに規模が大きいから自分のところでやっているようなことが書いてある。園内研修を盛んにやっている。こういうところは主体的な研修もできるだろうし問題はないだろうが、そうでない園の方が多いので、僕らは実態としてどのように、そういう課題は1つ上げてよいのではないかと気がしている。要するに人的な問題である。こちらが経営までタッチできないと思う。

三浦委員

後にも出てくるが、各園が保育士の人材獲得が大変だと言っておられた。人材を獲得する際、園としての魅力、福利厚生等いろいろな観点で働く場所を選ばれると思う。広域行政組合が、介護人材キャリアアップ事業というのをやっていた。スキルアップすると処遇改善につながるとか、キャリアアップできる環境が行政支援によって事業者負担が少なく、個人のキャリアアップができる場所は、相対的に見ると保育士にとってよい環境ではないかと思う。

各園の、どういう園をつくるかということについては我々がタッチするところではないが、人材獲得に困っている園が多い中、保育士として魅力ある現場で働ける環境を行政としてどういうことができるかという視点で見れば、研修もキャリアアップの一環として支援する等、何か資格を取る際に行政支援があるとか、広域がやっていることを参考にしながら、そうすると研修の充実化にもリンクするかと思う。

西村委員長

以前、私は無償化の問題で回った時に個人的に聞いた要望の1つに、保育士を育成する学校が県内に1校もなく、どうしても広島等へ出ないといけない。そうすると向こうにアパートを借りるか、通うならこう交通費の補助制度ができればよいと、ある2つの園が言われた。

来年度からそういう制度を県がするというニュースが流れてきた。県が直接、保育士養成機関をつくるということにはならないが、財政支援として仕組みをつくるということで、現場もそれを望んでいるし、それに応えて県がそういう施策をつくると。県もなかなか努力している。そういう施策を、我々が考える際の方向性の大きな要素かと思った。

三浦委員

研修に出られる時に平日なのか、休日なのか。仮に休日に無給で行くとなると先生のモチベーションも上がらない。お互いに研修に出したくないということもあったりするのかと思った。

研修に出やすい環境を制度的に検討してもよいのかなと思った。

西村委員長

各園のヒアリングの中身を読んで思ったのは、研修の中身というか、もう少し詰めて具体的にどういう研修をやっているのか。

社会福祉協議会がやっているスキルアップ研修は2、3日かかるようだが、あれは非常に評価されているような書き方がしてある。しかしそれ以外にも様々な研修があると思うし、平野さんや誠和会が独自でされている研修内容がどのようなものかは、どういう要求に基づいてその研修をやっているのか、皆ほとんどわかってないのではないかと。

そのことで、もう少し研修の中身を、無給か有給かという可能性も確かにある。

もう少し研修の実態、中身を突っ込んで調べてみる必要があるし、課題の大きな1つに上げるべきものではないかと思っている。

芦谷副委員長

この議論の進め方として、最後にまた集約整理してから、少し各思いを聞いたりすれば学べるので、整理の仕方を議論してから柱立てをいくつにするか等やってみて、後のまとめ方はどうするかをやれば早いのではないかと思った。

西村委員長

どちらがコンパクトか、というだけのことで。

芦谷副委員長

強いて言えば研修等、どういったことに方向付けるかは、各園の思いも要望もあったりするから。

西村委員長

しかしある程度話し込まないと、研修を取り上げようとはならない。要するにどうやってそこへ持っていくか。先に聞いておくが、終わりの時間はいつまでなら大丈夫か。私は2時45分までなので、それまでには終わりたい。

いまの(1)で言うと、もう少しテーマは詰めないといけないが、研修について課題の1つとして取り上げて、もう少し調べるという方向性の確認だけして置きたい。

(2) 浜田市の幼児教育の考え方と各園の連携状況について、なるべく短めをお願いします。

三浦委員

浜田市の幼児教育の考え方について、現場の先生まで落とし込みができていない。

それからヒアリングを行った責任者の先生の中にも、コミュニケーションが取れていないという意見があった。

現場の先生にまで落とし込む。時間の確保なのか、市からの伝え方を変えるのか、検討する必要があるのではと感じた。

芦谷副委員長

園同士、公立私立、幼稚園含めて、全体での共有というかそういう努力が足りないと思う。各施設間の開かれた意見交換、あるいは施設の学びなおしてもらえばよいと思った

もう1つ、前も質問したのだが、連携計画の策定が義務付けられているのだが、浜田はほとんどされてないようなので、幼児期のことと小学校の連携は施設側がまとまらないと難しいだろうし、何より健康福祉部と教育委員会との連携が足りないのかなど。

その前に市の保育連盟が未加入だとか除外する動きがある。あの辺がしっかりまとまっていて、10月13日に、県の保育協議会等3団体が要望した中に、ちどりの山口氏と雲城の吉田氏がメンバーとして入っている。こういったものがせつかくあるのだから、施設側でいろいろ議論してまとめて、要請に対する働きかけ、要望を促していけばすぐクリアするのと思った。

西田委員

育ってほしい10の姿を、子どもたちの普段からの、見ていていろいろな態度の中から、個性を先生が感じ取ってほしいという言葉が印象に残っている。先生が子どもの姿や態度からその子の個性を拾い上げる、先生の感性がとても重要なのだと感じた。それを課題として取り上げている。

お話を伺った先生方はそういうことを身に着けておられる方が多い印象だった。

自ら主体的に子どもたちが学びや遊びを通じてのびのび過ごす中で、じっくり見てあげる教育環境、保育環境が大事だと感じた。

永見委員

幼児教育のあり方については、各園に市の考え方が浸透していないと思っている園が大半だとして、この資料を拝見した。浜田市の幼児教育については市から十分浸透するような指導が必要ではないかと思ったので、あえてここに、十分に各園に伝えてほしい思いで書いた。

上野委員

1行目と2行目だいたい同じなのだが、ほとんどの園が不十分という感じがした。何となく当てはめながらやっているような言い方をされたが、現場で関わる保育士にもっと浜田市の幼児教育のあり方を伝える機会と

勉強の場をつくる必要があるように思った。また、教育センターの巡回訪問指導を通じて浸透させてほしい。

西田委員

公立幼稚園でさえあまり方針が浸透していないようなので、幼保区別せず幼児教育として基本方針を明確にして、それに対するアプローチは幼保で違うので、それぞれプログラムで示すべきではないか。

西村委員長

接続カリキュラムというのが何度かでてくる。現場の皆の意識の中には相当この接続カリキュラムの問題があるのだと私は理解しているつもりなのだが、この接続カリキュラムとは何なのか、私自身がもう少し調べないといけない気がする。

要は幼稚園や保育園から小学校に上がる接続を上手くやっていこうという考えに基いたカリキュラムがあるのだろうとは思っているのだが、そこについての話題は私が回った中でも何度か出たし、皆が書いておられる、あるいは現場の声としても上がっているの、課題に上げるかは別にしてももう少し細かい現地調査や学習が必要だという思いで1番目を書いた。

10の姿については、現場では日常的に意識しているのではないが、折に触れて現場ではそのことを、何かのミーティングの時に確認しながら、実際にそのことは意識しながらやっておられる姿が印象に残っている。

西田委員が先ほど言われたのとちょうど同じことをおおぞら保育園長が言われていたが、要はその子に今何が不足しているかを10の姿に照らし合わせ、保育士が見抜く感性が必要なのだと強調されていた。

研修もそれを磨くのにぴったりなものが必要なのだと、私なりに学んで帰ったつもりである。個人的にはそういう視点での研修に力を入れるべきではないかと感じた。

浜田市の幼児教育の考え方という点で言うと、2つのきつい言葉が書いてあったのでそのことをそのまま書いたが、「あまり良くわからず不十分であると思われる」というのが雲城、教育委員会も子育て支援課も市の考え方をしっかり持つことと、それをしっかり現場に伝えていくという両面での姿勢が必要である。そういう課題があるのではないかと、現場の反応からとらえた。

三浦委員が言われたことは私も同じように聞いた。要するに、園のトップはそれなりに理解しているつもりでも、例えば5人、10人の保育士レベルまで同じような認識でとらえているかということ、そう簡単に現場に浸透しない現実があるのではないか。

どう解決するかは置いておくにしても、そういうのが現実の課題としてあるのではと感じている。

僕は浜田市の課題として捉えるべきではないか。市へ返すなり、あるいは我々が切り込んでいける部分があるのかないのか、そういう検討まで含めて、何かアクションを打つ課題としての認識は持つべきではないかと感じている。

それが我々の課題なのか市の課題と認識すべきかだが。

三浦委員

いずれにせよ前から出ているように、浜田市の幼児教育の考え方は一体何なのだとした時に、イコール幼稚園に対しての、その幼稚園からもこう答えが返ってくるのはどういうことだと感じるのだが。

いずれにせよ、作っているけど現場としてこういう感覚を持っている

ということは、伝わっていないという課題があると思うので、そこをきちんと明確にして、0歳から6歳までの現場において先生方とも共有して、そういう環境を作っていこうとするのは、とても必要なことだと思う。

この前教育長にもここで確認したが、浜田市が掲げる「共育」という考え方は、ゼロ歳から18歳までだと言われている、しかし小学校や中学校で具体的に共育の授業をやっている現場は、何となく言葉も知っていて理解されているが、恐らく、これは想像の域を超えないが、ゼロ歳から6歳までの、あるいは幼稚園や保育園の先生に共育が伝わっていないのではないか。いずれにせよ考え方を共有することは必要ではないか。

西村委員長

どうでしょうか。我々の直の課題にするかどうかは別にして、浜田市の教育の考え方を明確にさせることと、それをどうやって現場に伝えるかを課題に挙げるということで、もう少し今から突っ込んでいくにしても、これを直の課題にするか市の課題にするかはともかく、これを課題に挙げていくということで、(2)は収めたい。

(3) 社会教育との連携について、それぞれからまたお願いする。

三浦委員

ゼロ歳児からの共育事業が十分実施されていない。浜田市はゼロ歳から18歳までを共育の対象とする理念のもとに子育て環境を作っていくことを打ち出している、そういう意味では就学前の子ども達に対しても環境整備、事業整備をされるべきではないか。

それから、特にこども美術館の利用は先生方がとても喜ばれていたように思うのでそうした市内の社会教育施設の活用について、今のままで十分なのか、あるいはもっと充実できるのか、何ができるか検討してもよいのでは。

芦谷副委員長

例えば魚料理、茶道、神楽等、地域の特色を生かした、地域からの支援が、よくやっているところもあるし、職員ネットワークがないとここまでたどりつかなかった。

公民館あるいは地域から逆提案しながら幼児教育施設で使ってもらう仕組みが必要ではないか。

2つ目に、既存の歴史館、創作活動館、図書館、福祉バス、スクールバス、給食センター等、幼児教育とは縁遠い既存基盤を使うことを委員会で提案しながら、行政もしっかり旗振りをする必要があると感じた。

西田委員

社会教育施設というのは違いがあって当然かと思ったので書いたのだが、「地域住民や地域企業等からの積極的な関わりも重要」と書かせていただいたのは、先般、夕日ヶ丘幼稚園に行った時、廊下に丸太を割った手作り感満載のベンチが1個置いてあった。

園児用の小さいベンチだったが、本物の木製のものが置いてあった、ポリテクカレッジの学生が作ったものを持ってきたらしい。そこでつい私も作ろうかと言ったら、園庭に丸太のベンチが欲しいと言われている。それなら子どもたちと一緒に作ろうかと提案すると、ぜひにとお願いされた。

その後、雑誌か新聞で読んだのだが、漁業が身近ならお魚でもよいし、石見焼きの焼き物もあるし、浜田市の企業からものづくりや、ものづくりの過程、口にするまでの過程、実体験を踏まえたもの、まわりの住民や企業側からも積極的に言っただけいたらありがたい。

課題というか、前向きにそういうものがあつた方がよりプラスになると思つて書かせてもらった。

永見委員

浜田市内の幼稚園で公民館の交流ができればとか、公民館がどのような企画をされているのか書いてあつた。やはり地域活動をしながら、そういう社会教育の関係が役立つのではないかと思つて、公民館とのつながりを大切にして子どもの地域活動に参加して社会教育の一環にできればと思つて書かせていただいた。

上野委員

公民館や図書館との連携が十分でないとのこと。西田委員が言われたように、立地条件による。

郡部では子どもを利用して公民館活動をしなければいけないので公民館からの声掛けがあるが、市街はなかなかそういうわけにいかないとのこと。調べてみるとこども美術館から参加を募っているのだから、公民館も積極的にそういう形で取組む必要があるのでは。

また、小学校ともっと交流を深めたいのだが、という言い方をされた施設があつた。小学校と接続するために連携をもっと深める場が必要ではないか。

西田委員と同じところへ行つたのだが、市内の子どもに教たいものがたくさんある。カブトムシの幼虫を箱で飼つていたのだが、旭にはたくさんいること、どういうところに住むのか教えてあげたくて、ビデオや写真をとつて今度持っていこうと思つている。できるだけ市内の子どもに、郡部の環境を教たい。そういうことができればよいと思つう。

西川委員

こども美術館と連携している園が多かつたが、創作活動は子どもの教育に非常に重要なので今後もできればよい。

また地域との連携については、公民館が核となるべきだと思つうがコミュニティセンター化して社会教育施設としての機能も持つ。今、共育は公民館中心でされることが多いので、関係が希薄になると心配である。

西村委員長

3番以降は、ないことはないが。社会教育施設との連携というか、交流というか、何をもたらすか。園内を出て自然も教育の一環なのかもしれないが。

西川委員

幼児教育は学校教育だけでなく生涯教育としても捉えるべきという話の流れから、この項目があつたと思つう。

芦谷副委員長

今の話に関連するのだが、どこかの研修会で、学校も幼稚園も保育園も社会の縮図であるとのことだつた。

閉鎖された施設や学校だけでなく、いち早く社会と付き合う。そういう面で言えば社会教育施設や地域のことを、保育園幼稚園にいても接する事ができるし、学ぶことができる。そう考えればよいのかと話を聞いていて思つた。

どうしても閉じられた中で保育園だけ、幼稚園だけの常識にとらわれる。ぜひ、地域の教育によって開かれたものになればと思つう。

三浦委員

僕は社会教育施設との連携をお話したのは、そこにいる専門的知識や経験を持っている人材を活用しようという狙いがあつた。例えば県内だと、津和野町には芸術士という、香川県高松市が発端だつたか、要は子ども達の表現をどのようにスムーズにさせるかの専門家が配置されてい



る。これは海外の事例でも、幼児教育環境をつくる時に保育士だけでなく別観点で接せられる方を配置することによって環境を充実させていこうとされている。津和野もそうされている。

浜田はどうかと見た時に、こども美術館の学芸員や、図書館司書がおられる。本の選書にしてもそうだが、知識を持っていらっしゃる方が各園の中でいろいろな事業について、別の視点を混ぜることが大事である。今そういうことができているかということ、美術館から送られてくるキットに取り組むと。それはそれでよいかもしれないが、現場に学芸員が入っているわけではない。それをもう少し、現場に入っていくと園の事業自体と一緒に考えることになると、浜田市が持っている人材活用になるのではないかと。

そういう意味で社会教育施設を利用しよう。地域に出て行って何かするだけではなく、浜田の人材を活用しようという意味合い。十分検討すべきではないかと。そういう施設があること自体が浜田市の特色だと思う。

他の地域でやろうと思っても美術館がなければ学芸員はいないので。そこが大事ではないかと思う。

西村委員長

活用している意味で言うと濃淡はあるが、活用していると一般的に言われるところでも、例えば人材をどれだけ有効活用しているかという視点で見ると、極めてまだ余地があり、いろいろな切り口があるということか。少し整理できた。

西田委員  
三浦委員

人材がたくさんいる。

民間事業者もあるし。

課題の追及という点では今日は(3)までで終えたい。

社会教育との連携という点では、欠けている施設もあるが、今言われたような視点もあるし、生涯教育という側面でも課題という意味で言うと、相当残されているという認識で、課題としてあげるということで、今日はそれでよいか。もうちょっと追及はしていくが。

ということで、次の浜田市への要望とその他だが、少し残ったが。

芦谷副委員長

今配った、10月14日の新聞にたまたま掲載があった。5項目ある。これはどうも、要望書は市には出していないとのこと。

できれば園が思うところをこちらが引っ張ってあげて園でまとめて、市に要望することができれば、今日の議論の内、何点かはクリアすると思った。

これは3団体が県に要望した。ここまでやっているなら、今日議論したようなことについて、園のよほどの要望なら園でまとめて市に要望してもらえばと思った。

参考までに配ったのでまた見てほしい。県への要望をした3人のうち2人が浜田の人だが、市には要望してないとのことだった。

西村委員長

では一応(3)まで終えたということで、今日は納めたい。あとは次回でよいだろう。

下間書記

次は11月30日まで集まる機会がないが。

西村委員長

少し空く。

《 以下日程調整 》

次回は11月19日（木）の13時半からとする。

| 以上で総務文教委員会を終了する。

[ 14 時 45 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ⑩